



教えて!オーエンズくん

子育て支援課に多く寄せられた質問にオーエンズくんがお答えします。

Q 子どもがミルクを飲んでくれません。夜泣きもするんです。不安だけど、相談する相手がなくて……。

A 子育て中はどんなことでも不安になるよね。町の保健師や、子育て支援センターのスタッフにお話してみてね。経験豊富なスタッフがそろっています。支援センターに遊びにいくと同じ悩みを持つママ友がいるかも!

しらかわサークル (白川保育園) ☎(293)2194

すぎみず (杉水保育園) ☎(293)8156

ミニすとろベリークラブ (大津いちご保育園) ☎(294)9407

町子育て支援センター (子育て・健診センター) ☎(294)9511

あぼり (美咲野広場) ☎(294)7604

Q 二人目の子どもを出産しました。でも、お姉ちゃんの甘えがひどくなってきて心配です。

A ご出産おめでとうございます! でも心配だね。お姉ちゃんはママを取られちゃった気持ちなのかも。子育て・健診センターには遊べる広場があります。少しの間だけお姉ちゃんとスキンシップをとってみたいらどうかな? お姉ちゃんにお友だちができるかも!

Q 子どもはほしいけど、子育てってお金がかかるイメージがあります。なにか家計の助けになる支援はないですか。

A そうだね~。では、下の記事を参考にしてください! 子ども手当の説明が載っているよ!

お知らせ

一字保育園が新しくなりました

木の香りにつつまれて、子どもたちは元気いっぱいです!



子ども手当を支給します

平成22年4月から、これまでの「児童手当制度」に代わり、新たに「子ども手当制度」が始まります。

●申請の手続き

- 平成21年度に「児童手当」の支給を受け、生年月日が平成10年4月1日までの子どものみの場合 → 自動的に「子ども手当」へと継続します。手続きは必要ありません。
- 平成21年度に所得制限によって「児童手当」を受給できなかった場合 → 新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。
- 平成22年4月現在で中学2・3年生の子どものみがいる場合 → 2と同様に「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。
- 平成21年度に「児童手当」の支給を受け、平成22年4月現在で中学2・3年生の子どもがいる場合 → 「子ども手当額改定請求書」の提出が必要です。
- 受給者が公務員の場合 → 「児童手当」と同様に職場での受給となります。

各種申請書類は、該当する世帯に4月上旬までに送付しますが、4月末までに申請書類が送られてこない場合は、お問い合わせください。

※公務員の皆さんにも送付しますが、提出の必要はありません。職場で手続きをしてください。

●申し込み・問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎(293)3510

「児童手当」と「子ども手当」の違い

| | 児童手当 (平成22年3月まで) | 子ども手当 (平成22年4月以降) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 所得制限 | あり | なし |
| 対象年齢 | 小学校卒業まで | 中学校卒業まで |
| 1人あたりの手当(月額) | 3歳未満と3人目以降は 10,000円 それ以外は 5,000円 | 一律13,000円 (平成23年4月以降は26,000円の予定) |



輝く人権

人権のまちづくりの拠点施設として1年を振り返って

「人権啓発福祉センター」の活動記 (後編)

平成21年4月から、人権啓発福祉センターを人権に関する更なる拠点施設としてスタートして早いもので1年が経ちました。「人権のまちづくり」を進めるために、さまざまな講座、講演や地域とのふれあいなどの活動を行ってきました。今回、輝く人権シリーズ97の後編として人権ニュースに掲載できなかった活動の一部をご紹介します。

人権啓発福祉センターの活動

人権啓発福祉センターでは、地域の交流、人権意識の向上を図るため多くの活動を行いました。「いきいきシルバー健康のつどい」では、グラウンドゴルフや粘土細工、クリスマス帽子づくりを行い、参加者の交流を図りました。また、「高齢者の交通問題」として交通安全サポーターによる高齢者交通安全教室や人権ヒデオ学習「地域のかかわり」を実施しました。「人権啓発福祉センター学習」は、町内の小学生約500人が来館し、センターの成り立ちや人権の大切さ、部落差別などについて学び、人権感覚向上の学習を行いました。



命についてもう一度考える講演

講座や様々な取り組み

人権のまちづくり懇談会

「人と人の豊かな関係・地域づくりをめざして」地域・学校・家庭をつなぐ「人権教育」を共通テーマに、地域の特性を生かした人権意識向上のための、人権講演会などを各小学校区で実施しました。大津北小学校で「地域と障害をもつ人のかかわりあい」や護国小学校で「命についてもう一度考える」、大津小学校では「人権意識の育成から家庭教育の充実」など、各小学校区でいろいろな角度から人権の尊さ、命の大切さについて学び、児童、保護者さらには、

地域の人々と一緒に人権意識の向上を行いました。

地域や企業での学習への取り組み

地域では「人とひとのふれあいを大事に人権が尊重される町」を目指し、企業では「働きがいのある明るい職場づくり」を目指し、人権学習会が行われています。昨年度も、人権啓発福祉センターから指導員などが行政区嘱託員会議や地域の老人会、子育て支援センターなどで、人権問題の講話、ビデオ学習を通して人権の尊さの学習をしました。



いのち・ふれあいの大切さの講演

終わりに

昨年度は、新型インフルエンザの拡大防止などのため、中止しなければならなかった講座や人権意識高揚のための講演がありました。今年度は、講座、講演はもとより、更なる意識向上の各種行事や学習会を計画しますので、たくさんの方々の参加をお待ちしています。

「どこにもない一つだけ作品」木彫り教室



2月から7回にかけて、交流と親睦を深めることを目的に木彫り教室を行いました。源場区に在住の半谷喜代美さんを講師に招いて自分だけのオリジナル作品「木彫りぶどう」をつくりました。参加者はお互いに教えあい、交流を図りながら作品をつくりました。

「子どもと一緒に講演会」を開催!



2月24日、児童館で子育て講演会を行いました。「いい子ってどんな子?~こころ通いあう親子関係を築くために~」を演題に、親業インストラクター藤井有貴子さんから話を聞きました。講演では、子どもを丸ごと受け入れ、コミュニケーションを取ることの大切さを語り、参加者は熱心にふれあいと命の大切さについて聞き入っていました。

人権ニュース